



平成 29 年 8 月 3 日

各 位

会 社 名 ポケットカード株式会社  
代表者名 代表取締役社長 渡辺 恵一  
(コード： 8 5 1 9、東証第 1 部)  
問合せ先 経営企画部長 林田 義典  
(TEL. 0 3 - 5 4 4 1 - 3 4 5 0)

## 平成 30 年 2 月期（第 36 期）配当予想の修正及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 4 月 13 日に公表いたしました平成 30 年 2 月期の配当予想を修正し、平成 30 年 2 月期の中間配当及び期末配当を行わないこと、及び、本日別途公表いたしました「伊藤忠商事株式会社の完全子会社である株式会社 G I T 及び株式会社ファミリーマートの完全子会社による当社の株券に対する共同公開買付け（予定）に関する意見表明のお知らせ」に記載された、伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）の完全子会社である株式会社 G I T（以下「G I T」といいます。）と株式会社ファミリーマート（以下「ファミリーマート」といいます。）の完全子会社（以下これらを総称して「公開買付者ら」といいます。）による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立することを条件に、平成 30 年 2 月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 配当予想の修正

#### (1) 修正の理由

当社は、本日開催の取締役会において、現時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨及び本公開買付けが開始される時点で改めて本公開買付けに関する意見表明を行う旨の決議を致しました。なお、本公開買付けは、本公開買付け及びその後予定されている一連の手続きを経て、当社の株主を、G I T とその完全親会社である伊藤忠商事及びファミリーマートとその完全子会社並びに株式会社三井住友銀行の合計 5 社の全部又は一部のみとして当社を非公開化することを企図して実施される予定であり、当社取締役会決議は、これらの点を前提として行われたものであります（詳細については、本日別途公表いたしました「伊藤忠商事株式会社の完全子会社である株式会社 G I T 及び株式会社ファミリーマートの完全子会社による当社の株券に対する共同公開買付け（予定）に関する意見表明のお知らせ」をご参照ください。）。

当社は、これまで株主の皆様への利益還元を経営上の重要な事項であると位置付け、株主の皆様への適正な利益還元を実現するとともに、事業の拡大及び企業競争力の強化のための内部留保を行うことを基本方針としてきました。しかしながら、伊藤忠商事及びファミリーマートらによれば、本公開買付けの公開買付価格を決定するに際しては、平成 30 年 2 月期の中間配当及び期末配当が行われないことを前提にその算定を行っているとのことであり、手続の安定性を確保するため想定外の資金流出を避ける必要があるところ、当社としても、本公開買付けに賛同の意見を表明する前提として、本日開催の取締役会において、既に公表をしている平成 30 年 2 月期の配当予想を修正し、平成 30 年 2 月期の中間配当及び期末配当を行わないことを決議いたしました。

(2) 修正の内容

	年間配当金 (円 銭)				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	合 計
前回予想 (平成29年4月13日発表)		5.00	—	5.00	10.00
今回修正予想		0.00	—	0.00	0.00
当期実績	—				
前期実績 (平成29年2月期)	—	5.00	—	5.00	10.00

2. 株主優待制度の廃止

当社は、本日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、平成30年2月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしました。このため、本公開買付けが成立した場合には、平成29年2月末日現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上の株式を保有されている株主の皆様に対する株主優待をもちまして、当社の株主優待制度は廃止されることとなります。

以 上